

令和 2 年度第 1 回日高市環境審議会議事録

日時	令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金） 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分
場所	日高市役所 3 階 3 0 1 号室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	市長、立花知子委員、福井一洋委員、神田誠治委員、高根廣作委員、中山定男委員、大林邦生委員、行成美知代委員、遠藤くに子委員、大澤尚委員、秋葉重二委員、戸田美雅委員
欠席者	山田雅子委員、富沢光子委員、石野真菜委員
事務局	相磯市民生活部長、梶山環境課長、稲垣生活環境担当主幹、城戸廃棄物対策担当主幹、西嶋廃棄物対策担当主査、柳戸生活環境担当主査、吉川生活環境担当主査
説明員	事務局
傍聴者	1 名
担当部署	市民生活部環境課
議事	議題 (1) 会長の選出について (2) 職務代理の指名について 報告事項 (1) 第 2 次日高市環境基本計画（素案）について（資料 2-1,2-2,2-3） (2) ふるさとの森第 2 号地の計画について（資料 1-1,1-2）
会議資料	資料 1－1 ふるさとの森第 2 号地の計画について 資料 1－2 日高市環境保全条例（抜粋）第 2 節ふるさとの森の保全 資料 2－1 第 2 次日高市環境基本計画（素案） 資料 2－1（補足資料）第 2 次日高市環境基本計画（概要説明） 資料 2－2 日高市市民アンケート集計結果 資料 2－3 日高市事業者アンケート集計結果 資料 3 令和 2 年度の環境課の事業について 資料 4 令和元年度 日高市のごみ処理状況について
	市 長：（委嘱状の交付） 事務局：（配布資料の確認）

【開会】

事務局：(出席人数11名 日高市環境審議会条例第8条第2項の規定により審議会が成立することを報告。)
(第2次日高市環境基本計画策定業務を委託しているコンサルタント業者紹介)

【あいさつ】

市長：(あいさつ)

事務局：(環境審議会について概要を説明)

【議事】

事務局：会長が選出されるまでの間、市長に仮議長をお願いいたします。
それでは市長お願いいたします。

仮議長(市長)：議題(1)「会長の選出について」を議題といたします。
会長の選出につきましては、日高市環境審議会条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により決定することとなっております。委員の皆様から会長候補を推薦頂きたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

委員：生活環境、自然環境と環境全般に知識が豊富な、行成委員を推薦いたします。

仮議長：ただいま、行成委員を推薦する声ありがとうございました、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

仮議長：行成委員を当審議会の会長に決定いたします。以上をもちまして、仮議長の職を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

会長：(会長就任の挨拶)

事務局：ありがとうございました。市長はこの後公務がございますので退席いたします。

～市長退席～

事務局：それでは会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長(会長)：議題「(2)職務代理の指名について」です。日高市環境審議会条例第5条第3項の規定に基づき、職務代理の指名

	<p>させていただきます。中山委員を指名いたします。</p> <p>委員：承知しました。</p> <p>議長：よろしく願いいたします。続きまして報告事項に移ります。始めに「(1) 第2次日高市環境基本計画(素案)について」でございませう。事務局の説明を求めませう。</p> <p>事務局：(資料2-1の補足資料で、計画概要と全体的構成を説明)素案資料2-1の第1章から第3章を説明後、ご審議頂きます。</p> <p>事務局：(資料2-1の第1章から第3章の説明)</p> <p>議長：ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>委員：9ページの年齢別人口割合の中で令和2年度の実績と将来人口推計に差が出ていますが、その根拠や将来推計の策定期間を教えてくださいませうか。令和42年までの老年人口比率の上昇が気になり質問しました。</p> <p>事務局：実績は「統計ひだか」によるものませう。将来人口推計は、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に算出したものませう、これは数年前に策定したため、現在の実績値と大きく離れていると考えられませう。現在、総合計画で推計数値の見直しをします。</p> <p>委員：見直し後の推計値をこの計画に掲載したほうが良いと思ひませう。</p> <p>事務局：承知しました。総合計画で作成した数値を掲載します。</p> <p>委員：市民の環境への満足度が高いことは素晴らしいませう。よって5年後、10年度にも現在の環境や自然が破壊されないうためには今回の計画がとても大事であると感じませう。</p> <p>委員：8ページの位置条件で、日高市は40キロ圏内とありますが、50キロ圏内ではないでしょうか。また、文章中で文字揺れが気になります。たとえば「様々」が、漢字になったり、ひらがなになったりと気になります。</p> <p>事務局：策定中の市総合計画では40キロ圏内としています。そのほか、市の各種計画においても40キロ圏内で統一しています。また、文字揺れは、公用文の使用基準を基に修正します。</p> <p>委員：元号が平成、令和と記載がありますが、頭の中での混乱を避けるため、世界共通の西暦で統一したほうが分かりやすいと思ひませう。</p> <p>議長：市で統一した調整をお願いします。</p>
--	--

議長：それでは次の説明をお願いします。

事務局：(第4章の説明)

議長：第4章について意見をお願いいたします。

委員：21ページの環境像について、市民の意見を聞かずに審議会と事務局で決めるのでしょうか。

事務局：各委員の皆さまの意見と素案全体の内容を考慮して、日高市としての環境像を設定します。また、今後、市民コメントを実施します。

委員：前回計画の環境像では、自然、文化、環境の3つのキーワードを入れています。21ページにある案は、前回と方向性が違うイメージですが、3つくらいのキーワードの後に「〇〇〇のまち ひだか」を加える形で良いと思います。また、“まち”については、記載のとおり、ひらがなのほうが漢字よりも優しいイメージで良いと思います。

委員：「自然・歴史・環境魅力のまち ひだか」という案を考えてきました。文化という言葉は入れないで良いと思います。

事務局：この後の5章施策の展開以降の審議を踏まえ、この会議の最後に具体的な案をご提案頂きたいと思います。

委員：本日の審議会終了後、帰宅して落ち着いて考えればイメージが湧き、新しい発想が出てくる可能性がありますので、考える時間を頂けますでしょうか。

事務局：会議後にご意見を頂くことも可能です。

議長：それでは次の説明をお願いいたします。

事務局：第5章はボリュームがあるので環境目標ごとに説明し、ご審議頂きたいと思います。

事務局：(環境目標1 地球環境の説明)

委員：23ページの地球の平均気温を約14℃に保つと記載がありますが、私の記憶では15℃だったと思いますので確認をお願いします。また、25ページ等に化学式で、記号や数値の大きさなどの表記が統一されていません。確認をお願いします。

事務局：ご指摘の箇所について確認、修正します。

委員：温室効果ガス対策は個人で取り組めることは少ないです。しかし、ごみに関しては個人単位でも行動できます。個人により「できること」と「できないこと」を考えていく必要があります。

議長：市内では、太陽光発電設備や雨水タンクが見られるため、市民

は環境問題に関心があると感じ、その結果がグラフにも表れています。

委員：26 ページの温室効果ガス排出量の推移で平成 21・22 年が減少した後、平成 25 年に増加し、その後再度減少しています。この上下の現象について理由を教えてくださいませんか。

事務局：データ及び記載内容を確認します。

委員：26 ページの温室効果ガス排出量の内訳で、製造業とセメント製造で 8 割以上を占めています。しかし、自動車による排出量の割合はわずか 6%です。この結果から、製造業とセメント製造には、市としての方向性や目標値を設定しないと、2030 年度の 2013 年度比で 26%削減は難しいと思います。計画では、これらのごとくには触れていないようですので、企業に対して目標値や方向性を示す文言、企業も環境に対して努力をしている内容を掲載した方が良いと思います。

29 ページの公共施設の再生エネルギーの導入とありますが、公共施設は日高市の全事業所の 1%にも満たないため、再生可能エネルギーの割合を増やすという意味では公共施設の取組だけでは不十分だと思います。具体的に再生可能エネルギーの導入の展開を示す必要があると思います。ある自治体では耕作放棄地に対しソーラーシェアリングを推進しています。ソーラーシェアリングとは日光の 3 割をソーラー発電に、残りの 7 割をソーラーパネル下にある畑で使用し作物を作ります。日高市でも予算措置を行い、このような取組の導入を進めて頂くなど日高市で使う電気は日高市ですべて賄うといった「環境都市日高」として頂きたいと思います。また、農業用水路での水力発電の導入も進めて頂きたいと考えています。太陽光発電は、太陽光のエネルギーを日中だけ使用していますが、水路は夜でも流れています。日高市には温室効果ガス排出量の 26%削減をどこよりも早く実現するくらいの意気込みが欲しいと思います。また、生ごみはほとんどが水分で、焼却する時に CO₂ を排出します。ある自治体では、ごみ集積所にコンポストを設置し、生ごみは分別し肥料にしています。日高市でもこのような取組ができれば良いと考えます。また、伐採した樹木はごみとして回収されていますが、日高市全域の耕作放棄地に木の枝や葉などを置くと腐葉土になり、この腐葉土を市民が利用し野菜を作れば、焼却による CO₂ を排出せず、再生可能エネルギーとして利用する

こととなり、循環する取組ができます。この取組内容を掲載して頂きたいと思います。また、マイクロプラスチックごみ、海洋プラスチックごみに対しては周知のみに努めるだけでなく、商店に取組を指導するなどの具体的な対策の掲載をお願いします。

事務局：様々なご意見を頂きありがとうございます。全部の内容の掲載は難しいかもしれませんが、内容を検討いたします。

議長：続いて環境目標 2（自然環境）の説明をお願いいたします。

事務局：（環境目標 2 の説明）

委員：日和田山の森を守るだけでなく、どのように使っていくかという具体的な取組が見えていません。遠足の聖地として、巾着田も含め、子どもたちが体験できるコース作りやイベント開催など、自然に親しめる場所として考えて頂きたいです。「ふるさとの森」として残す考えもわかりますが、利用という部分からも方法を模索して頂きたいです。また、巾着田がカワセミの保護区に指定されていますが、具体的には何も保護されていないと感じます。人がバーベキューなどで沢山来ると野生動物は怖がって逃げてしまいます。保護区に指定したのでカワセミをはじめ他の動植物が生息できる環境を整えていくべきだと考えます。

事務局：日和田山の活用は、環境目標 4（協働）と合わせ庁内で検討していきます。また、巾着田のカワセミ保護区については関係課と調整します。

委員：カワセミは「清流でないと住めない。」ということではないのですが、非常に綺麗な野鳥なので、カワセミがいることで環境のイメージが良くなります。保護区と指定したので、住める環境を作って、子育ての時期はバーベキュー客を制限するなど具体的な方策を考えて頂きたいです。

委員：巾着田にいるカワセミの生息数を把握していますか。

委員：カワセミは常に移動していますので、数の把握は難しいと思います。巾着田には営巣に適切な場所がありません。営巣可能な場所ができれば、野鳥だけでなく人間も心が休まる環境となると思います。

議長：続いて環境目標 3（生活環境）の説明をお願いいたします。

事務局：（資料 2-1 に基づき、環境目標 3 の説明）

委員：43 ページの大気グラフで、ダイオキシン類だけ令和 2 年度のデータがない理由を教えてください。年度途中のため、結果が出揃っていないのかと思いますが、確認をお願いします。

事務局：測定時期等を含め確認し、修正します。

委員：44 ページ 小畔川の境橋上流の実績値が高いですが、境橋とはどこでしょうか。また、BOD の値が高い理由は何ですか。

事務局：(境橋の場所について説明) ご指摘の BOD が高い理由については確認いたします。

委員：45 ページで高萩北地区の「におい」とは家畜等によるものですか。

事務局：おっしゃるとおりです。新たに開発で住宅が増えたため、「におい」が気になる方が多くいると思います。「におい」への配慮に対しては農業委員会等を通して畜産農家に生活環境への配慮や工夫をお願いしています。また、市民からの相談には、畜産や農業活動に伴うものなので、ある程度やむを得ないことを説明し、相談者には理解を求めているところでございます。

委員：季節や風向きなども影響するので、やむを得ない部分もあると思います。話が変わりますが、街灯設置を市に要望しようとしたところ、農家は街灯が増えると害虫が集まるので困るような話を聞いたことがあります。このようなことから環境問題は全体的に見ないと判断できない部分があります。

委員：私は観光ガイドをしています。高麗川駅周辺、高麗神社付近で畜産関係の特有な臭いがします。特に市外から観光に来た人は気になると思います。

委員：45 ページに記載の合併処理浄化槽の設置割合について、令和元年度実績の 72.8% に対し令和 7 年度の目標値が 75.0% となっています。この数字の妥当性を教えてください。また、いつかは 100% となるのでしょうか。

事務局：最終的には 100% を目指しています。合併処理浄化槽の設置割合は単独処理浄化槽を含む全浄化槽の設置基数のうち、合併処理浄化槽の割合です。市内で浄化槽を設置しているのは 6,700 世帯(基)あり、そのうちの合併処理浄化槽の割合が現在 72.8% となっております。6,700 世帯(基)と分母が大きいため令和 7 年度は 75.0% が妥当であると考えています。

委員：単独処理浄化槽からの汚水が河川の汚濁に関わると思うため、

浄化槽の整備が重要と考えます。

議長：環境目標 4（協働）の説明をお願いいたします。

事務局：（資料 2-1 に基づき、環境目標 4 の説明）

委員：47 ページでボランティア参加数が年々減っていますが、活動回数を把握していますか。

事務局：回数の把握をしています。

委員：参加者数が年々減少していますので、増やすことが課題です。

委員：環境に関するボランティアとは具体的には何のことでしょうか。

事務局：環境ボランティアと自然観察会があります。環境ボランティアでは、ふるさとの森、日和田山の整備を例年毎月実施していましたが、新型コロナ関係で現在は実施を見送っています。自然観察会についても毎月実施予定でしたが、今年度は実施を見送っている状況です。

委員：令和元年度の 169 人と減少しているのは新型コロナウイルスの影響と考えて良いのでしょうか。

事務局：そのような影響も考えられます。令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、年度後半は開催できませんでした。また、ここ数年では参加者の若返りが課題となっています。

委員：令和元年度の減少理由を新型コロナウイルスの影響であると明記できますか。

委員：アンケートの街並みの保全の中で空き家対策やごみの話が出ていましたが、市ではごみ拾いイベントなどを行っていないのでしょうか。もし、行っているのであれば記載して頂けますか。

事務局：イベントは毎年実施しています。ご指摘の内容は 46 ページの「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」に掲載してあります。

委員：計画全体をとおして、アンケートの実施年月や何課の何の資料であるかなど記載があると分かりやすいと思います。

事務局：グラフやイベント、アンケートなどへの記載を検討します。

議長：それでは続いて第 6 章の説明をお願いいたします。

事務局：（第 6 章の説明）

委員：52 ページの雨水利用による家庭菜園や打ち水と記載がありますが、溜めた水には蚊やボウフラが湧くなどの問題が生じます。また、落ち葉が溜まって水が腐り悪臭を発生させることもありますので、直ぐに実施とはいかない部分があります。コンポスト

トを設置し、生ごみ等を畑に穴を掘って埋めるような話が出たことがあります。畑がない家はどうすれば良いのでしょうかと疑問を抱いた人がいました。生活スタイルによって考え方に違いがありますので、雨水利用やごみの堆肥化を実施するには、様々な課題を事前に考慮する必要があります。

委員：雨水利用は可能な範囲での実施になると思います。私は野菜や果物などの生ごみを自宅敷地に穴を掘って埋めています。ごみとしては出してはしません。剪定枝についても放置しておくとし、腐り、炭酸ガスが出た後、腐葉土になります。私は、畑にある小屋の屋根からの雨水を大きなタンクを容器に溜めています。ただし、腐敗対策として次亜塩素酸ソーダや塩素系漂白剤で殺菌し、カラスの侵入対策としてごみフィルターを付けるなどの管理の難しさを感じます。

委員：雨水利用を実施に移す前に、市から消毒などの具体的な使用方法についての説明を頂きたいと思います。

議長：これで第2次日高市環境基本計画の素案について終了となります。事務局から追加説明等がありますか。

事務局：第4章の環境像を会議の短い時間で決めるのは難しいと思いますので、来週水曜日（11月4日）までに電話やメール等でご意見を頂戴したいと思います。

議長：それでは報告事項（2）ふるさとの森第2号地の計画について事務局に説明をお願いします。

事務局：（資料1-1ふるさとの森2号地の計画について及びひだか探訪お散歩マップを基に説明）

委員：1号地の日和田山の山頂は、どこまでが市の所有地でしょうか。私が観光ガイドとして、案内した時に山頂からは特定の方向の景色しか見られないため、見晴らしを良くして頂きたいと思っています。

事務局：山頂全体が市の所有地でございます。

委員：展望を良くすることは可能でしょうか。

事務局：可能な範囲で検討いたします。

委員：山頂からの眺めについて、再度、確認をお願いします。

委員：テレビの番組で紹介されていましたが、山頂から眺めた時に少し物足りなさを感じました。

事務局：ご意見を踏まえ検討します。

委員：日和田山の伐採や植栽は、地域の特色に合ったものとして頂きたいと思います。伐採時には残すべき木等を考慮しながら、展望を改善していただき、コースづくりをして頂きたいです。

委員：木の伐採が良いという誤解を生みますので、里山の成り立ちを考慮し、頂上の改善をお願いします。

議長：その他について、事務局の説明を求めます。

事務局：事務連絡をさせていただきます。資料3「令和2年度の環境課の事業について」及び資料4「令和元年度の日高市のごみ処理状況について」を添付しています。説明については時間の関係で省略させていただきます。

議長：それでは本日の審議を終了させていただきます。本日の会議内容を考慮した上で、意見がございましたら事務局にお伝えください。

事務局：今後のスケジュールの報告をいたします。12月上旬を目途に計画案を作成し、12月中旬から1月上旬にかけて30日間の市民コメントを実施する予定です。その後1月中旬頃に市民コメントを含めた計画の最終校正を行います。1月下旬には計画案について環境審議会で諮問させて頂き、2月上旬から中旬に環境審議会の答申をお願いしたいと考えています。なお、環境基本計画作成と合わせ、市の環境政策として第2次日高市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定を順次進めていく予定です。この計画は市の関係課が具体的に取り組む政策に関する計画となります。

【閉会】

事務局：本日は貴重なご意見を頂きありがとうございました。これをもちまして令和2年度第1回環境審議会を閉会します。ありがとうございました。